

## 第4回 草津市総合計画審議会 議事録

日時：平成20年12月22日(月)14:00~16:15

場所：草津市役所 8階大会議室

### 1 開会

- ・会長挨拶
- <事務局より資料確認>
- <事務局より今回から出席の委員紹介、出欠状況の報告>

### 2 審議

#### (1) 第3回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について(資料1、補足資料1)

●会長 それでは審議事項の1番目でございます。「第3回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について」ということでございます。これについて事務局からご説明ください。

<事務局より資料1「第3回草津市総合計画審議会の主な意見とその対応について」説明>

●会長 いかがでしょうか。忘れないうちに議事録のところは確認ということですか。全部見ていないのですが9ページのところに、「〇〇先生のおっしゃった」と個人名が入ってしまっていますので直していただいたら。それで審議会の主な意見とその対応についてですが、ご意見がありましたら。

●A委員 一点質問です。4ページの「学区ごとに目標を定めたら」というところの対応なのですが、ちょっと横文字が入っているところの「審議会にお諮りしていきたい」というのは、今後の審議会のなかにそれを打ち出していきたいということでしょうか。

●会長 これはこの審議会ですね。

●事務局 はい。

●会長 ほかにいかがでしょうか。

●B委員 前回、工業都市の問題を提起させていただいて、いろいろご意見をいただきました。今日いただいた資料を見ていただきますと、私の言い方も悪かったのかもしれませんがF委員のほうから、5ページのいちばん下のところに書いていますが、「何か工業が全部悪のような感じを受けましたので、それは絶対容認できません」とあります。私もそういうつもりでいったわけではなくて、草津市のあれからいうと住宅都市がメインということではないかということで、一方前回の資料にはいろいろ工業のことを詳しく書いてございましたので、ちょっと方向として

違うのではないかという趣旨でいったのです。それでこの問題というのは、草津市という都市の将来の性格を位置づける非常に大きな問題だと思いますので、今日は時間もあれですからこれからもまたいろいろ意見を出していただけたらと思います。

それで、もし、このようなトーンで、「工業」というのをあとのところで「産業」と変えたほうがいいのではないかというご意見も書いていますけれども、積極的にそういうものを進めるということであれば市さんの行政の対応を、今のままで例えば都市計画として工業地域とか工業専用地域をこれから見直してどうするのかとか、それから今の市さんの産業課さんとか商工労政課さんとかの体制はどうかとか、場合によっては極論すれば工場団地をどうするのかとかいうものを当然肉づけとしてやっていかないといけないと思うのです。そういうことを当然やらないと絵に描いた餅になりますし。前回の「2010年ビジョン」を読みますと、150ページほどの膨大なレポートのなかで産業、工業というのは直接的には2ページしか割いていないのです。そのあたりのこともありますので、これは今後、皆さんと検討していく非常に重要なことではないかと、今日はそのへんのことだけ申しあげておきます。

●会長 私もこれは申しあげようと思っていて、論点的には今いわれたとおりで重要な論点だと思っていますのでさらに議論しなければいけないと思っていますが、これはホームページに出ますので、「産業」として整理していくとまずいと思っています。ご存じのように農業も、サービス業も産業でございますので、これについては今いわれましたように、重要な論点でありますので今後さらに検討を深めていきたいというように書いておかないと、産業として整理するのはそもそもミスリードといいますか、一応この目線も正確にいうと間違いになるので、今後議論を深めていくということで書いておいて議論したらいい論点ですので、そのように書いて修正していただければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

●C委員 4ページなのですが上から2段目のところで、「学区ごとの目標については、現時点では検討をしておりますが」ということなのですが、いろいろな地域で全体としては一つの都市像というのがあるのですけれども、具体的に市民がイメージしやすいということになりますと、ある程度地区といいますか、学区ではないにしてもある程度のゾーンでの目標といいますか、将来像といいますか、そういったものが必要なのかなと思っています。基本構想のなかでそういったものを位置づける必要があるかどうかというのは別なのですが、今の時点でこの可能性といいますか、学区の目標とか計画をつくるということをや全部否定してしまうということではなくて、今後検討していくなかで必要であればそういう可能性も残しておいていただければと思うのですが。

●会長 先ほどのご意見もありましたので、今後議論をしていくという表現でしていただけたらと思います。アウトカムはちょっとテクニカルすぎるので、もう少しわかるように書いていただいたほうがいいかと思えます。ほかにございませぬか。よろしいですか。今後の議論にもこういうことは影響しますので。

●事務局 一点だけ、今ご提案がありました地区単位での一つの目標といいますか、取組みといいますか、それは学区であるのかもう少し小さなコミュニティー単位であるのかということですね。ちょっとイメージ的なものなのですが、総合計画を一つ目標を大きく立てまして、そのあとにそれぞれの分野で分野別計画を立てていきます。これは今回の総合計画のこの場の作業ではなくて、一定目標が決まりますと公園の整備計画は公園課がどうしていくとか、コミュニティーのあり方はコミュニティーの、それがただ一つの縦割りだけでいいのかという議論は過去からありますので、そういう意味では横に串刺しするような横断的なプロジェクト計画は一定の方向のもとにまた作りあげていく。ですから今最後にご提案のあったご意見は大変重要なポイントであると思うのですが、この審議会のなかでどこまで議論できるかというのはかなり限定されま

すので、ちょっとその点だけ。

ただ、ご指摘のあるように、大きな目標に向かってそれぞれが何をすべきかが見えるようになるということになりますと、今のようなお話があって自分たちがする。しかしそれはどの段階でどのようにつくりあげていくといちばんいいのかということ、このあとわれわれの事務局も含めて議論をさせていただきたいなと思います。方向性とかいろいろいただいて、それをさらにそれぞれの分野別か、横刺しのキーワード的か何かで作業していくということになるようなイメージもっておりますのでよろしくお願いします。

●会長 そのことを含めて、今後議論していくということでもよろしいでしょうか。そうしましたら今いわれたことも含めて、ちょっとここは修正をしていただいたほうがいいかなと思います。よろしいでしょうか。

それではここについては修正していただくということも含めて確認をさせていただきました。議事録はよろしいでしょうか。もし何かありましたら、あとで事務局にそれぞれご自身のご発言とかおわかりかと思しますので、いっていただければと思います。よろしくお願いします。

## (2) 草津市の現状と課題について(資料2、補足資料2)

●会長 それでは「草津市の現状と課題について」、事務局のほうからご説明、ご提案ください。

<事務局より資料2「草津市の現状と課題について」説明>

●会長 そうしましたらご意見、ご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

●D委員 ざっと気になったところが三点ほどございます。一つは、いちばん最初の「地域の特性」の表現のあたりですが、これは前の「2010 ビジョン」の抜粋文章と比べますと、どちらかというと前の文章は散文的な、少し美しい表現を使っているのに対して、今回は非常に飾り気がないといえますか、そんなことをいってはいけないのでしょうかけれどもそういう文章にされているなどという、これは個人的な感じですが、もしも前のビジョンの表現で美しい、いいなど思うところは別にそのまま踏襲されてもいいのではないかとこのところがあります。

なぜかといいますとこの総合計画というのは、いつも思うのですがこの計画は誰に向けて、どの方がどのようなときに読まれるための計画かということを考えてときに、この特性なり、草津市の地勢とか位置とかをやる場合には、目の前にさっと知らない方でもわかるような表現でないと非常によくはないのではないかとこの感じがしています。ですから草津市というのは琵琶湖も近くにあり、横に丘陵地があり、そしてほかに住宅地もありということが、この部分は目の前に浮かぶような表現をされてもいいのではないかとこの感じがしましたので、この表現的なところを少し、私の好みなのかもしれませんが整理をお願いしたいなという感じがしておりました。

それからこのあとの4、5、6あたりはまだこれから整理されるということですので、このあたりも現状の部分、国の潮流とか時代の潮流などをものすごくわかっている方に向けて整理して書かれるのか、そうではなくて端的になかなかわからない市民に向けてもわかるような文章にするのか。そのあたりによっては表現の仕方がずいぶん変わってくるのではないかとこの感じがしています。ここはトーンとして総合計画全体の文章の統一性とか、読みやすさということにつながってくると思うのです。ここではこのような表現であって、どういう部分である。それから説明の部分があって、最後は完結されるというようなことであるならば、それぞれの文体的な表現というものも工夫されるといいのではないかとこの感じが全体の印象です。それが二つ目です。

最後の三つ目で、1人で話してすみません。15ページからの草津市の課題について、1番目の「ころざしの高いまちへ」という表現が私自身は非常に好きです。「ころざし」というのを漢字で書かずに平仮名で書かれた理由がきっとあると思います。その反面、ちょっとあとのほうになってきますと、また横文字を使ったり、「孤族化」というような専門的な言葉を使ったり、私は

勉強しているのだということをいっているのかなと思いつつながら、先ほどもいいましたがこれを誰に向けて、誰が実行するために、例えば市役所の職員さんが読んで全部わかるし、市民が読んでわかるしというようなことを本当に目指していらっしゃるのであれば、結構いちばん最初の「こころざしの高いまちへ」という、「こころざして何」と思わせるような、キャッチコピーとしてはすてきだと思っています。1番、2番、3番の流れで見ますと、2番の「さらに」というのは「こころざしの高いまちへ」を目指しながら、「さらに元気で暮らしやすいまちへ」というように飛び立っていらっしゃる。それをさらに3段階ステップとして、自治の組織をもう少し細かく決めないといけないんだよということをたぶん意図されたら、違うのでしょうか。そう思っています。

すると2番目の一つ引っかかっているところは「さらに元気で」の「元気で」です。これは皆さんご異論があると思いますので、病気であっても、いろいろしなくても「さらに暮らしやすいまちへ」でもいいのではないかということをおっしゃっています。反対に「歩いて暮らせるまちへ」というのは、歩けない方、車椅子の方はどうなのかということ、車椅子の方も車椅子で歩くという表現をされますので、そこについては皆さんが自分の自動車とかそういうものを使わずに、自分の速度でゆっくりと歩くという表現として、「歩いて暮らせるまちを」と表現されたのは非常によくわかる表現だと思っています。

21 ページの「新しい市民自治の仕組みへ」となると、「新しい市民自治への準備を」というように急に難しい内容になってきています。とくに新しいということをおっしゃりたいと思うので「新しい」ということをおっしゃるのですが、旧来の自治コミュニティが弱まっていったという問題点を、それはどうしてかということをお考えして旧来のよさのようなものを生かすという、これはちょっとわかりませんが、そういうようなことを含めながら表現をしていただくことによって、今まで自治活動を一生懸命されてきた方、地域コミュニティをされてきた方についてもモチベーションをさらにステップアップする。今までのことを否定するのではなくてという部分ももう少し入っているのではないかということをお思いました。

●会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

●E 委員 3 ページの「地域の特性」のところですけども、私もこの前のものと今とを比べますと今回は身近なところを入れていらっしゃるのかなと思つたのですが、勉強不足で申し訳ありませんけれども「イオロ山」というのが出てくるのですがイオロ山はどこにあるのか、今までの草津のあれにあまり出てきていないので突然「イオロ山」と出てきたのでどこにあるのかなと思つました。牟礼山はよくわかっているのですが「イオロ山」というのは皆さんご存じなのかと思つて、突然出てきたので「あれっ」と思つました。

それから「ため池が市内に点在しています」と書いてありますけれども、ため池もまだたくさんあるのでしょうか。埋め立てて結構宅地化されていますので、これを「ため池が市内に点在しています」と入れていいのかなという部分をお思いました。3 ページのところではそんなことをちょっとお思いました。

●会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

●F 委員 草津市の課題のなかで旧草津川の保全と活用というテーマが市のなかでも出ていると思います。ご存じのように市議員さんのなかのテーマに何人か入っていると思います。私も農業委員をしていますけれども、食料自給率が新聞でも10年後には50%にもっていくということが挙がっていますけれども、そういうところでも旧草津川は広い面積がありますのでそういうところも利用したらいいなと思つていますし、また今回このなかにもありますし、このあたりの整合性をどう進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

●会長 先にご意見をいただいてからコメントをしていただきたいと思います。

●C 委員 15 ページの「草津市の課題」というところなのですが、タイトルと文章もそうなのですが見ますと、ビジョンにつながると思いますか、今後の方向性をちょっと示すような感じの形になっていて、現状と課題と今後の方向性のようなものがごっちゃになっているような印象を受けました。この「草津市の課題」というタイトルになっていますので、これは総合計画のなかに位置づけられるものとする序章の部分と考えてよろしいでしょうか。だとするとこのタイトルのつけ方はどうなのかなと思いました。

18 ページの、そのなかの個々の「さらに元気で暮らしやすいまちへ」というところは、市民生活が元気で暮らしやすいというような内容のなかに、「集積された都市機能と歴史資産の一層の活用を」というところで新しい産業の集積というようなことが盛りだくさんに書かれていて、ここがちょっと異質な感じがしました。それから課題として今の産業の課題についてあまり詳しくふれていないので、それが不足しているかなと思いました。

●B 委員 時間もあれでするので箇条書き的に申しあげますと、細かい点ですけれどもまず特性のところがいいことばかりではなくて、問題点もやはり書かないといけないのではないかと思います。例えば 4 ページの③「多様な都市機能が集まる」のところですずっと書いているのですけれども、1 行目に「古くからの中心市街地には新しい活力が生まれつつあります」とあります。これは何かよくわからないのですけれども、一方では中心市街地の活性化の問題は大きな問題として出ているわけです。だからこのへんのことを長所も短所的なものも特性として書く必要があるのではないかなというのが一点。

それから 15 ページに、D 委員のお話と関連するのですけれどもこの計画書は誰がどのような格好で読むのかということとも関連するわけです。相当膨大なものを一般の市民はなかなか読まない、タイトルだけだということから考えますとちょっとわかりにくいのは、ここは D 委員とはぜんぜん違う話なのですけれども、「こころざしの高いまちへ」とか「未来の担い手が輝くまちを」というのは文章がよくわからないのです。結局何を、どういうふうな課題としてあるのか。例えば「こころざしの高いまちへ」と書いていますけれども読んでみると市民が誇れるまちということなのかという気もしたのです。格調高い文章もいいのですけれども、そのへんは少しご検討いただけたらというのが個人的な意見です。

三つ目は、これは非常に重要なところでして 21 ページの最後のところです。いちばん下のところに「市民とともに担う地域経営への転換を」という中タイトルが、「新しい市民自治の仕組みへ」という大タイトルのいちばん最後に入っているのです。これは 10 年前も同じような格好で書かれているのですけれども、10 年前と今では財政の問題、行政経営の問題は違うと認識しています。

現にこの 1 回目の会合のときにも、長期計画策定の視点のなかで四つ項目が書かれていましたけれども、そのうちの 3 番目と 4 番目が、ちょっと読んでいきますと財政状況に即した計画づくりを策定のポイントとしてやる。四つ目に行政運営に行政経営の視点をということが書かれていて、現に 4 番目の問題はいろいろ行政、市役所さんのなかで行政システムの改革推進という格好でレポートも読ませていただいて非常にいいことも書いてあります。国のあれでいうと財政改革、行政改革の話ですけれども、これが「新しい市民自治の仕組みへ」というなかの最後にちよろちよろと入っているということは、もう少しこれを、結論からいいますと大きな項目で課題として挙げないとダメではないかと思います。草津市の財政が悪いとか、行政がどうだということではなくて、課題として挙げないと 10 年前の焼き直しのような格好になるのではないかと思います。これはまた十分議論していただければと思います。

●G 委員 日程が合わなくてあいだに出ていないので、もしかしたらもう議論された話かもしれないのですけれども、10 年前のものはいわばこういう項目だけがあって、そのなかにも同じように書いてあるということなのですけれども、そのなかで実現したものと実現しなかったものと、そのへんの問題点というのはもしかして前回ぐらいに洗い直しがされているわけなのでしょう。

けれども解答問題なのだけれども、ではいったいどういうことが実際に実現して、残ってしまったものに対してのさらなることは何をしなければならぬということをごちらの今回のものに書かなければいけない。少子高齢化もずいぶん昔からいわれていて、地域的な偏在というのもしかにいわれていて、それに対してはこういう施策がすでに実現していて、市民協力はこのようになっていて、一緒に協働の活動にはこういうものがあって、でもさらにダメだったらこういうところを次の課題として残すために今度は、次の10年はこういう目標に向かおうという、そのあたりがあまりにも今回対比して見せられてしまったものですから、では引き継いでしまったらいいのだろうかという。

できたものがどういうものだったとか、どのように例えば市民なりに、10年前にこういうことが問題になっていたのが、これはこのようにクリアできたのですとか、これはできなかったのだから次の総合計画ではこうしますとか、市民に広報するにしても新しいのができましたということですんでしまっただけではないような気がするのです。そのあたりの整理がされたのかちょっとお聞きしたいと思います。

●会長 十分かどうかはあるのですが、2回目、3回目のところでそのあたりの議論はさせていただいたのですけれども。そのことは、今おっしゃっていただいたことは今回「草津市の課題」と書かれてこの中身になっているので、おそらくまだご発言のない方もいろいろなご意見をおもちなのは重々わかっているのですが、草津市の課題をこういう打ち出しといいますか設定してみた事務局の思いといいますか、ちょっとお話いただいたほうがいいのかなと思います。今、委員の皆さんから出た意見ももっともな意見でありますのでそこをちょっとお話していただいたほうがいいと思います。どうですか。

●事務局 この草津市の課題を議論させていただくときに、先ほどもう少し丁寧に説明させていただけばよかったのですが、補足資料の5ページから「草津市の現状と基本課題」という形で「2010ビジョン」のときには整理させてもらっていました。とくにそういう広域的な役割とか、それぞれ産業とか環境とか分野ごとに整理をさせていただきました。それと併せて9ページに「これからのまちづくりに向けての主要課題」ということで、5項目の整理をさせていただきました。例えば琵琶湖、そして地球環境との共生とか、人にやさしいまちづくりの推進とか、安全で快適な生活環境の整備とか、そういう形で整理をさせていただきました。イメージとしてはそういう、これからの10年の草津市の主要課題は何だろうということ議論をさせていただきました。

そのなかで今G委員からおっしゃっていただきましたように、実際にどういうことができたのか、できていないのか。一方で、例えば人と環境にやさしいまちづくりという形ですずっと進めていたけれども、はたしてまちとの調和とか潤いとか景観がうまく守れてきたかという点もございましたし、そのような課題を加味しながら、市民の皆さんが草津はいいな、草津に来てよかった、住んでいてよかったなということが思えるまちに、すべてではないですけども草津はいいまちだと。ただ、便利で利便性というところがどうしても強調されているのが実態かなと思います。意識調査も含めてでございますが。

そうしたなかで市民の皆さんが草津に住んでいてよかったな、草津市民として誇れるなというまちにこれから分権化社会のなかで、草津の今まで便利でいいまちだ、買い物もすぐ行けるといところからもう一步、「草津っていいまちだね」と思われるようなまちづくりが非常に重要なことと思ひ、そういう思いも議論のなかで、例えば一点目に「ころざしの高いまちへ」ということで誇れるようなまち。そのためには当然文化、今もいろいろな文化が根づいているわけですが、そういうものにもっといろいろな市民の皆さんが入ってこられていますのでそういう部分での交流をいっそう進めて、新たな市民文化というようなものももっとやっつけていかないとはいけなんでしょうし、当然これからの次世代、まだまだ少子化といひましても草津の子どもの数というのはそれほど減っていないという面もございしますので、そういう未来の担い手になる子どもたちが輝けるようなまちということ。

それから本当に急速に市街地化が進むなかで、土地の開発や規制というのは民間のされること

も難しいところもあるわけですが、そういうなかで本当に都市施設が充実できるのかとか、良好な景観の形成などはできているのかとか、まちの潤いづくりというのもあったのかどうかということが大きな課題かなという形で思いまして、まずそういうところから整理をしました。そのなかで併せて、一方でこれは市民会議でも出ていたのですが本当に市民の皆さんが、そのためには歩いて暮らせるまちとか、元気で暮らせるまちというのが非常に重要ではないか。そのためには地域のまちづくりという視点も大事ですし、併せて都市機能の集積というような、今ある元気もさらにのばしていかないといけないという形で都市機能の集積とか、歴史資産の一層の活用という形で整理させてもらいました。

三点目はそういうシステムを行政だけでやれるのかということ、それもなかなか厳しい。そして前回はパートナーシップに基づくまちづくりということで進めてきていたわけです。それで今ちょうど協働の指針づくりもさせてもらって、今ようやく協働のまちづくりのような形が草津にも根づきつつあるなというところですので、そういうところをもっと市民に定着してもらって、それをもう少し発展的に、新たに市民の皆さんが主体的に責任をもって行ってもらうような新しい地域の仕組みづくりというところに、もう一歩ステップアップしていきたいなということを考えさせてもらって、課題の整理をさせてもらったというところでございます。

●会長 今、皆さんの意見とお話をいただいたのですが、ちょっといいにくいのですが全体の組立をもう少し考えたほうがいいという。これは次の議題である理念とビジョンですね。これに当然関わっているような表現になっているのです。前回の総合計画のところも、実は基本課題ということと主要課題という、これもちょっとわかりにくい。主要課題というものと、前回のところでは施策の大綱ということでビジョン的なところが、これも見ていただいたらわかるように重なっているのです。今回はこの課題というものと理念、ビジョンが、次のものを見ていただいたら明らかなのですが、ビジョンのところとかなりかぶってしまっているという状況があるので、これは整理をする必要があるなと思っています。ここで議論され、あるいは皆さんがいついていただいたことがまちづくりの理念に関わることで、都市ビジョンのところでもっと展開されるべきことだろうというように私は思っているということ。

それから課題は課題で、前回のこういう形がいいかどうかはあるのですけれども、草津市の現状のそういう意味ではいい点と弱点ということを踏まえながらきちっと、整理の仕方はまたこれも難しいのは事実なのですけれども、それはそれで現状と課題はきちっと整理をしたうえで次の理念というのがどうなるのかは私もまだわかっていないのですが、少なくとも都市ビジョンのところと方向性ということで、次の資料の冒頭のところは「都市の目指すべき方向、姿」とも書いてありますから、そのなかに入れていくというようになるのではないかと。たしかに課題も書いてあるのです。

先ほどご意見で違和感があるといわれた集積された都市機能と云々というのは、たしかに課題的でもありますし、地域経営の転換もまさに課題ではあるのです。それはそれで課題であるのですけれども、課題であるということと未来の担い手が輝くまちをと、か、そういうようなことは課題ということといわれるとなかなか難しいかなと思います。草津市の目指すべき方向性の検討素材として議論するならば、それはそれでわかるかなということなのです。そこはちょっと、これもまたかなり踏み込んだ発言をしてしまっているのですが整理をしないといけないのではないかと。今さまざまな委員の方から発言があった背景にはそういうことがあるのではないかと。思います。いかがでしょうか。

●事務局 ありがとうございます。たしかに今多数のご意見をいただいて、課題とビジョンがたしかに入り混じっているように見られて、そのように感じられるというところがたしかにあるなと思います。それから会長からいわれたように組立といいますが、そういったものも少し次につなげられる形が必要なかなという受け止めをさせていただいたと思います。産業とかも発展していくうえではバランスの取れた産業の発展も必要でございますし、たくさんいただいたご意見を、再度このなかでもう一度整理をさせていただくほうがいいのかと思っています。

●会長 私がかかなり方向づけるような発言をしてしまったようですが、よろしいですか。課題としてなお発言しておきたいことがありましたら。

●A 委員 課題ではないのですが、以前と比べてみると非常に入りやすい入口の文章かなと思います。以前は資料的な感じだったのですけれども、今回読みものの的な形で入りやすいという印象を受けます。

ちょっと一、二点申しあげますと、5 ページの「時代の潮流」のなかで草津市が平成の大合併にどう関わったのかということについての文面ではないような気がしますし、何か示唆をしたかったのかなということについてもふれることがいいのかどうか。それから世界経済の影響というのは非常に身近であるのですけれども、長い読み物として見た場合に、あえてサブプライムローンとか、昨年の後半からの日本を取り巻く経済。こういうバックボーンで世界経済の影響を受けるというように断定していいのかどうか。世界経済はもう少し緩やかな時代の潮流を見てもいいのではないかと思います。

●会長 時代潮流はおっしゃるとおり、10 年後はおろか 3 年後に見て少なくとも耐えられる、あるいは最低出たときに耐えられる文章でないといけないということかというと、ちょっと近々の話が入り込んでいますし、そのあたりはもう少し、時代の潮流という言葉ですから 10 年、20 年単位のところを見るということ。現在は当然 2020 年とか 2025 年とかいろいろなことがいわれておりますが、そのあたりを見据えた時代潮流ということで書いていただいたほうが、この計画自身が 2020 年ということですから、20 年ということは少なくとも 2020 年から 2030 年あたりを見据えた潮流ということですので、そのあたりで整理をお願いできればと思っています。

### (3) まちづくりの理念と都市ビジョンについて (資料 3)

●会長 おそらく次のところの議論をやったほうが深まるかなと思っておりますので、次に「まちづくりの理念と都市ビジョンについて」、事務局からご説明、ご提案いただければと思います。〈事務局より資料 3「まちづくりの理念と都市ビジョンについて」説明〉

●A 委員 前提になるところを教えてください。この前提になるのはビジョンとか政策と、草津市における市長が掲げているスローガン、こういうものとの兼ねあいはどうに見たらいいのでしょうか。われわれがそういうものを独自で作りあげて行って「これですよ」という、次の市長が替わってもそういうものなののでしょうか。この表題は計画上の分だけですから、その理念をというところまで煮詰めるようなものなののでしょうか。もしこれだというものを検討しろということであれば検討に値するのですけれども、今示されたものでどういう理念がいいですかという意見を求めるのは、やはり草津市の大きなところがつくっていく今のものと、違う役割をしてしまうのではないかと思いますのでどうでしょうか。

●事務局 マニフェストとはまた、マニフェストは市長が 4 年間の公約されたまちの、たまたま今回の市長は「もっと草津」という形で施策といいますか、そういうところまでですので都市のビジョンというようなことを明確に掲げていないわけですが、当然そういうことも想定されるわけです。

今回やはりこういう総合計画に掲げる都市のビジョンというのは 10 年先までこの方向でいこうというビジョンですので、いろいろなまちづくりのときに、例えば〇〇のまちづくりのような形で、常にここに書く言葉が草津市のこれからのまちづくりの言葉に使っていくフレーズになってまいります。そういう意味でいえば端的に 10 年先どういうまちにしていくのが書ければ、それが 10 年のまちづくりの方向性ということになってまいりますので、それは揺るがしがたいものという形で整理できるのかなと思っております。

●A 委員 質問が長すぎてわかりにくかったかもしれません。審議会ということ自体は、こういう政策に対してわれわれがどうだというような、ある意味では受け身かもしれませんが意見ではないかと。このなかですとどういう意見をつくったらいいのか皆さんのほうから募集されているような感じがするので、いかがでしょうかというようにいったのですけれども。

●事務局 審議会の役割もずいぶん時代によって変わってしまっていて、ある時期までは行政がいろいろ考えるものを「皆さん。どうですか」という問いかけの仕方になっていたように思います。市民参画のいろいろ議論をするなかで、審議会は以前から形は白紙委任の形が多いです。ただ、白紙委任といいますが何も材料がない場合の議論というのはワークショップをしていろいろ積み上げていく作業になりますので、そういう意味では今われわれのしているこの作業も2通りあります。ワークショップ的な要素は市民会議の皆さんが熱心にやっていただいて、いろいろ細かい点からの材料の積上げをしていただいています。また市役所も過去の取組みなり、今日までのそれぞれ市民からいただく声もありますので、そういうものをつくりながら材料をつくって提示はしております。

しておりますものの、最終的には審議会でご議論をいただいて提案をいただく。諮問、答申という形でいただきます。さらにそれを議会が議論していくということになりますと何重にも議論をいただくような形になりますので、今回の出し方も今おっしゃったように、少し一から問われているような感じがあるというご質問だったと思うのですが、まとめるまでにある段階で一から問い合わせていただくような形をあえて取らせていただいています。市長の考えとか市の考えということではなくて、市民の方と市なり民間の企業なり、いろいろな方とのなかでどういう形がこれから可能だということで、少し試行錯誤のやり方で行きつ、戻りつというような作業で、審議会の皆様には少し変な感じがされるかもわかりませんが、今の状況としてはそういう形をお願いしております。

●A 委員 よくわかりました。

●会長 議論の進め方が難しいなとたぶん皆さん思われていると思うわけです。まちづくりの理念といったときに、前回ではどれにあたっているのですか。それともないという話ですか。ちょっと確認です。

●事務局 前は理念としてはないということで、今回理念はこれをつくっていくための原則といたしますか、基本的にどういうことを大事に、どういうことを原則に決めていきたいと思いますかということをお話として決めていきたいということです。

●会長 前回、議論の経過でもそういう議論はしていないということで理解したらいいのですか。今回新たにそういう理念をまちづくりの理念について、原則というのを議論するということが必要であるという理解でいいのですか。都市ビジョンは、これは前回の都市像になりますね。前回の都市ビジョンはどこになるのですか。将来像になるのですか。

●事務局 将来像です。

●会長 これは前回のところでは将来像でいいのですね。将来像にあたる議論をするうえで、前はパートナーシップで築く云々出会いの都市ということで、都市づくりの基本方向で未来を育む、安全、快適、淡海輝くという、これが都市ビジョンにあたるわけですね。それはそれで今回どうするのかということで議論したらいいと思うのですが、まちづくりの理念についてこれをどのように議論したらいいのかが私もちょうどわかりにくいということで、都市ビジョンはどうなりたいかということですからこれはこれで先ほどの議題の、課題のところに入れ込みながらある部分はつくっていくことはできるのかなと思っているのですが、まちづくりの理念についてとい

うのは、これの議論の仕方というあたりがわかりづらいということなのですが、もう少しフォローをいただいたほうが意見を出しやすいと思うのですが。

●A 委員 関連でこういう意見になるのでしょうか。例えば2ページにアンケートの結果を出して下にご書いていただいておりますが、論点というのはそれぞれの立場で思う分析ということで考えていけばいいのでしょうか。と申しますのは一点目の便利なことは高評価とか、全体を見て自治連といいますか、そういう自治、住民自治の会の立場からいきますと、人が住んでいる期間が短いのでまちをよく知らないという背景を思い浮かべると、すべてに対して住んでいるところを知るという方向がやはり必要だとスッと見えてしまうのですけれども、そういうことなのでしょうかとというのが一つ。そういう自慢できるものがないとストンと落としていただいているけれども、私はそうではないというような意見を求められたら、若い都市という反面、やはり住んでいる地域との愛着性が少ないという面が逆に見えてくるのではないかと思います。

●会長 こういうものはどう解釈するかは大変重要で、今いわれたのはそうだなと思いながら、ちょっと強調されすぎているのかなというのが聞かせていただいて気にはなっているのです。もう一つ、論点は課題に入ってくるような市民会議で議論いただいたのを整理していただいて、それはまさに草津市の課題だなということで表現を変えれば課題として受け止められたり、都市ビジョンとしていくのかなということで大変貴重な意見だと思って、これはこれでいろいろな意味で生かしていけるのかなということで市民会議のこれは見させていただいているのです。それはそうかなと思っているのですが、ちょっと議論しにくかったら都市ビジョンのほうの話で意見をいただいてもいいのですが。

●B 委員 先ほどおっしゃったように難しい話でして、理念とはなんぞやということからいいますといわゆる完全、普遍的な基本的な考えという憲法、憲法は改正しますけれどもそういうことだと思ふのです。アプローチの方法が、結局草津市のまちづくりの理念というのが草津市民、住民、企業さん、これはスポンサー、納税者ですね。納税者が望んでいることはいったい何だということから考える必要があるのではないかと思います。一つのものとしてアンケートという格好でいろいろ出てきまして、結局市民が望んでいることは何かということ。これは市民が王様、神様という概念からいいますとね。

それでもう一歩下がっていきますと、先ほどからいろいろな資料とかお話も出ているのですが、草津に住んでよかった、住みたい、よそから草津にかわってきたい、このように思われるようなまちづくりが必要だ、これは何だというのがその次にくるわけです。そのあたりのことを議論するにあたって、普遍といいますか、基本的な話ですからたぶん25名の方は誰も反対はないと思うのです。何かこれは違うぞということになれば理念にならないのです。住んでよかった云々はいったい何かということからしますと、一言でいうと快適な住みよい暮らしができるまちということです。これも誰も反対がない。みんなが望んでいることです。もう一方、具体的にいうと例えばここに書いていますような誰も反対がないのは福祉の問題とか安心、安全の問題とか環境の問題が具体的なものが出ています。このあたりは皆さんが望んでいるし誰もメンバーのなかで反対はないと思います。

これをどのように理念としてキャッチフレーズ的にするのは非常にあれだと思ふのですけれども。理念というのは普遍であって、メンバーの方の誰も反対がない。強弱は、ウェートの置き方はみんな違うと思いますが、反対のないようなことが理念であろうと思っています。

●D 委員 私自身は前のときの理念では、6ページに事務局が提示していただいている「まちづくりの基本は人です」という一語に尽きるのではないかと思います。そもそもまちというのは人間がいて初めてできることであって、自然のなかでは本来まちは存在しないと思っていますので私はこの一語だと思っています。そこから発展したところが理想的な都市ビジョンになったときに、それぞれの人の違いを尊重できる。人が基本であることから発生してそこにどういふ人の

部分が、そこに自然と近代化というものの調和が取れているとか、そこに詳しい説明は都市ビジョンのなかに加えられているのではないかと思いますので、都市ビジョンの説明が、事務局から出してくれたものが 11 ページぐらいにあるのですけれども、それになるのではないかと思います。

私自身はまちづくりの理念をわざわざ挙げられたのは、今までまちづくりといいながらなかなか人が中心ではなかったということをおそらく意識されて、あえて出されたのではないかと受け取っていますので非常に素晴らしいことだと思っていますし、都市といったときのイメージをそれぞれ具体的にイメージするのが都市ビジョンではないかと思います。そこにはただ人がいるのではなくてコミュニケーションということは非常に大事で、尊重イコール黙認ではなくて、またはすべてのものが同一になるのではないというあたりも、本当は都市のビジョンのなか表現できていただければ嬉しいなと思って見ていました。

●H 委員 たしかにいきなりこういうものを渡されて一からつくれといわれるとなかなか難しいのはそのとおりで、事前に資料をいただいたとはいえ今日このような話し合いになるのであれば、宿題としてまちづくりの理念を皆さん考えてくださいという宿題があればまたちょっと考えてきたかなというのが実感です。

今日見させていただくこれは、このように解釈したらいいのかなと思っております。まず 2 ページのところ、「生活のしやすさや利便性」がもっとも多く、「自然の豊かさや風景の美しさ」が 35.1%、「特に自慢できるものはない」ということでどうしてこれを取りあげられたかというところ、草津はとて生活がしやすくて自然もたくさんあるけれどもブランドがないというのはだいたい昔からいわれていたことで、そういう皆さんの意見が反映されたとても貴重な意見だと思います。

みんな「草津はいいところやで」というけれども、草津というとみんな「温泉ですか」といわれますし、そういう点でみんな知らないし、草津に何があるのかといったら何もないなという感じでそれが非常に反映されている。これが草津らしさを表している一つの大きな意見で、だから、これがキーワードが出ているのだろーと思います。

それを踏まえて 6 ページのところ事務局の例示という部分は、事務局としてはまちづくりの基本は人で、「心」が大切、自然を生かすというようなまちづくりの理念を考えているのですが、委員の皆さんいかがでしょうかということを一応いわれているのではないかと推察するのです。しかしこれをそのままやると大津市の人間性の尊重、環境保全、創造、人権の何かと入れてしまえば今回のまちづくりの理念ができてしまうのではないだろうかということで、そのへんのところをもう少し、ではどうやって草津らしさを盛り込むのかということを私たちが意見を述べればいいのかと推察して、そのへんのところを踏まえて何か案を出さなければいけないのかなと思っています。

●I 委員 ちょっと理想的になるかもわかりませんが、D さんもおっしゃったように、まちというのは何のためのまちかというやはり人が中心だと思うのです。ですから私としては今いわれたことが全部入ってきます。キャッチフレーズとしていけば人を育てるまち。そういうまちをつくりたいのです。それはどんなまちかといったら今いわれたものが全部そこに入っているのです。ですから人がまちをつくるのではなく、まちがそこに住んでいる人を育てていく。そういうまちでありたいと願っています。それはその人たちがまちづくりに参加するなかで、まちも育てていくけれどもそこに住んでいる市民一人ひとりも育てていくのだという、そういう理想のまちというのが理想的で、具体的にというとなかなか難しいのですけれども、人にやさしい、環境にやさしい、お年寄りにも子どもにもやさしい。そういうまちは、そこに住む人たちはそういう人に育てていくのだという理想的なまちにしたいなということで、キャッチフレーズとしていけば人を育て、あるいは人を育てるまち、草津をつくりたいというのが理想であり、目指したいなと考えています。

●会長 先ほどもありましたけれども、普遍性があるがゆえに草津らしさというのが、今おっしゃっていただいたのが参考になるのですが、同時に先ほどいわれたように普遍性があるとどのまちも同じようになってしまうというところで、草津らしさのまちづくりの基本原則はという、そのあたりはちょっと先ほど宿題という言葉がありました。宿題にしないと、普遍的なところではおそらく皆さん共通の理解で、例えば事務局の例示のところも誰も否定することはないはず。それを、草津らしさをどのあたりに求めるかということ、他の市で普遍性だけだと同じになってしまうのでそこをどうするのかは、もう少し考えてみましょうという整理にこれ自身は今日のところはしないと、これ以上はちょっと難しいかと思えます。ただ、アイデアがあれば受け付けますが。こんなことを考えたかどうかということがありましたら。

そうしましたら都市ビジョンのほうでもご意見をいただけたらどうかなと思えます。こちらについてももう少し、あるいは全体を通じて先ほどの現状と課題の課題のところももう一度見ていただきながら、こういう草津でありたい。今いっていただいたのもまさに一つかなと思うのですけれども、草津市はこうありたいということについて、こういうことをもっと留意したらどうかということについてご意見をいただいておりますね。いかがでしょうか。

●A 委員 草津市を見て思うのは、学区それぞれの特徴をもったまち。これが草津の大きな財産だと私は思っているのです。ですから、そういうものが包括していけるような表現があればいいと思うのですけれども。私のところだと、こういうすてきな出会いをつくるまちというのを一貫して何年か、同じシリーズでイベントをやっているわけです。そういう取組みというのを、生かしてそういうイベントに結びつけるような標語がないかどうか考えてみたらどうかと思えます。

●会長 いかがでしょうか。いろいろな角度から、ビジョンそのものとなるとなかなか意見が出ていくかもしれませんが、草津は今後こうあってほしいというようなことで皆さんのアイデアとかご意見を、普段思っておられることを含めて少し。

●J 委員 県の教育委員会の関係の委員をさせていただいている関係で、草津の教育、社会教育については非常に素晴らしいなど常々思っています。とくに公民館という、要するに各地域の人が集う場所、そういう人が交流する場所、育てる場所の充実という点では滋賀県のなかでも草津は本当にリーダー的な存在で、県外からの公民館等の視察も現在も多いということです。学校教育においても草津は芸術的な部分の教育が全国からしても非常に高いですし、環境教育についても非常に草津はすぐれていて企業等の連携も先進的に取り組んでいます。外から来てもっとも住みたいなど憧れる条件として、やはり教育の部分の充実は非常に将来性を感じるのです。その意味で草津は素晴らしい素材をもってトップランナー的に進んでいるので、もっとそこをワッと強調していく部分があってもいいのではないかと思います。

大学もあって、小学校のセキュリティーも草津は完璧です。大津はまだ好きに入れます。好きに入れる市町村が多いのですが草津は絶対入れない。必ず外からインターホンを押さない限り一切開かないということで、そういう点でも非常に安全、安心ということをお金をかけてきちっとしているという具体のところでは実施されています。その意味で県の基本構想でも、理念のところはいちばん委員さんがいろいろ議論したところで宿題も出たのですが、憧れるまちという意味ではそういうことで教育とか文化活動のすぐれた点あたりを強調していけたらなと思えます。

●K 委員 なかなか発言しにくいのです。なぜかといいますと私は今日の資料の構成がもう一つよくわからないわけです。最初のほうの草津市の課題のところ「こころざしの高いまちへ」とか、このあたりはそれぞれご意見があろうかと思えますがそれなりに書かれているわけです。それで今後、都市ビジョンについてさらに議論を深めるわけですが、そのなかで一足飛びにビジョンが出てくるというのが若干気になるのです。要するに草津市の課題のなかで書かれますように、これから草津市はどういう課題に取り組む必要があるのか、どういう方向を都市と

して目指したらいいのかと、いくつかの文章が書いております。こういうなかで、ではこのような方向にもっていきたいとすれば、都市のビジョンとしてこういう簡潔なフレーズがいいだろうとか、そういうことになると思うのです。

私がちょっと気になるのはこのままの議論でいくと、次の都市ビジョンについてもこのようなキャッチフレーズの議論が出てきて、キャッチフレーズというのは当然行間を読まないといけないわけで、かなり豊富な内容があって、それに冠をかぶせるというキャッチフレーズであるべきなのですけれども、内容の議論をあまり深めずにキャッチフレーズの議論になってしまいますと、ちょっともったいないと思いました。したがって多少このあたりの進め方について見直していただければと思います。

それから簡単なことでもう一つ、これは私の印象ですが、草津で自慢できるものは何かという問いかけに対して「特に自慢できるものはない」というのが20%もあったということですが、これは考えなくていいと思います。要するにそういう方もおられるということをしちっと頭に入れて議論することは必要だと思いますけれども、これほど自虐的にものを考えることはなくて、これだけ立派なまちでございますので、そこは自信をもってわれわれは議論をすればいいのではないかと考えています。これはつけ足しですが、私の単なる印象です。

●会長 先ほどの現状と課題の、課題の詰め方がもう一段掘り下げがいろいろあるのだらうなということですね。今日の議論の進め方でいろいろ意見をいただいてそれはそれで参考にしながら、課題をどれだけ煮詰めるのかということがビジョンで、しかもキャッチーな表現というのはそれはそれで大切なので最終的にはそこまで煮詰めないといけないのですが、課題をどう煮詰めるのかということをもう一段したうえで、それを踏まえるとビジョンはこのようになってきますねという、次回は2月ということですが、そこを結びつくような形で議論をもう一度させていただいたほうがいいかなと思います。

そうはいいながら、まちづくりの理念やビジョンという議論に入っていますので、そこはぜひご意見をそれはそれでいただいていきたいと思っていますので、皆さんのところで年末の宿題というのはあまり楽しくないかもしれませんが、いただいていきたいと思っています。ご意見をぜひ事務局のほうにもお寄せいただきたいと思っています。これはお願いということでございます。同時にその課題はもう少し2回目、3回目のところでしたものの、再度それを踏まえた形で出したうえで、この議論につながるような形にしたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

●G委員 都市ビジョンという言葉にちょっと違和感を覚えていて、私は都市ビジョンという都市計画マスタープランをイメージしてしまうのではないかなと思うのですけれども。そのあたりは「都市」というところを「まち」とひらがなでルビがふってありまして、そうすると何かこのタイトルはまちビジョンというのも何か変なので、端的に言葉として草津ビジョンという形で言葉を使ったほうが皆さんのなかでもイメージが出やすいかなと思います。

●会長 そういうことも含めていただいたら。表現はどんどん、いろいろな意見で変えていったり、こうしたらいいといってもらっていいと思います。ありがとうございます。そこも含めて考えさせていただきたいと思っています。いかがでしょうか。議論の進め方で、全体先ほど私がいったところまでいくかどうかがあるのですが、現状と課題について改めてきちんと共有化するという、「結局こういうことが課題ですね」ということをもう一度確認しないといけないと思います。それが、こういう言い方をするかどうかは別としてビジョンにつながっていくこととの関係性をやはりはっきりさせるという議論に、是非していきたいと思っておりますのでよろしくお願います。

●C委員 検討するうえで都市計画図ですとか、このデータブックのなかにある地図、例えば草津駅の中心地があって、また新たな都市核として草津の核があってというような地図のなかでの立地や、あとは道路網とか、そういうものを会議場に掲示していただくといえますか、ちょっと

土地勘がないというようなこともありますので。あとは資料を読んでいくと、やはりコンパクトな都市になっていくという方向なのかなと今回の資料を見て思ったのですが、そういったときに調整区域のなかで大規模な住宅開発が実際に今すでにあるということになってきますと、そういったことを頭のなかで理解しながら議論を進められたらわかりやすいと思いました。

議論をしていくのに審議会がどういう位置づけになるのかというのが、時系列として庁内での体制があって、あと専門家の先生方の組織があるということも以前の資料に出ていたのですが、その素案がどういう時系列でどういう行程を経て最終的にできあがっていくのかということを中心として資料としてお示しいただければ、議論をするときに今こういう発言をするべきなのかなということもわかりやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

●会長 おそらく次回は、私が先ほど整理をしてしまっているのですが、ひょっとすると人口の構造や都市の構造をされる予定だったのですか。議論の進め方というようにお答えになったので、資料3を見ると今回都市ビジョンなので、人口の構造と都市の構造と順番にされるご予定だったのかなとこの図を見て思いついたのですが。

今、首を縦に振っておられるのでそうだとということなので、私が先ほど整理をさせていただいたのですが、そのあたり議論のテンポのことももう少し考えながら、しかし課題はもう1回やらないと困るとも一方で思っています。そのうえで2月の進め方について、先ほどの私の整理では困るという話があるかもしれませんので。ただ、審議会としては課題をここで明確にしないとビジョン云々という話にならないということの確認はさせていただきます。ただ、2月の進め方としてどうするかはちょっと留保させていただきます。すみません。そういうことで進め方についてももう1回、その都度確認するようなことも含めてさせていただければと思っています。

### (3) その他

●会長 それでは「その他」ということにさせていただきます。

●事務局 「その他」と申しますか、「座・でいすかす」を12月6・7・14日にさせていただきました。審議会の委員さんも1人傍聴いただいて、市民の皆さんからアンケート等出していただきまして、また次回のときには、その報告書のような形でまとめたものを皆さんにお示しできればと思っています。

アンケートを取ったなかでは非常に満足だったという方が非常に多くて、2人ほど不満だったという方があったのですが、その理由としては今回、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりとか、子育てができる地域づくりというテーマを限定しておりました。テーマをなぜ限定するのか、もっとまちづくりのことをたくさん語りたいのに不満だったという方が2人おられました。あとは皆さん非常に満足だったということで、今回こういう形でまちづくりの新たな試みとしてやらせていただいて、ぜひともまた総合計画のなかの基本構想に、なかなか基本構想にいけるところまでの提案はなかったのですが、例えば基本計画の部分で非常に参考になる部分もございました。そういう部分でまた皆さんでそういうところを踏まえて審議をいただければと考えております。それは次回にまとめたものをお示しして報告させていただきたいと思っています。

●事務局 今の報告でございますが、今日はいろいろご意見をいただいて改めて感じておりますのは、われわれはいろいろな方のご意見を聞くということといくつかの組織が動いておりますが、そこで出てきた内容とここに案として出ささせていただいたときの思いがしっかりと文章になっているかどうかというところを、正直苦労しております。しかし、おっしゃっていただいたようにこれは序章という形ではあるのですが、一方ではいちばん軸になる可能性が高いといえますか、そういう問題でもある。課題をどうしていくとか、特性をどう伸ばすかということになるとそこがしっかりと共通の認識であるかどうか。

それからどの計画でもいろいろ議論になるのですが、いくつかの組織が動きますといろいろ議

論したけれどもそれを何行かに表現したときに、ほとんど自分たちの意見が入っていないとか、思いが伝わらないということが、県でもわれわれのところでもいろいろ課題になっています。それでもう一度、関係性は先ほどもご質問がありましたので次回お示しをしながら、今の課題と都市の構造、ビジョンにつきましては、草津ビジョンとさせていただきましたが、このビジョンも特性と課題から思いを一定文章化して、そこから少しスリムにした結果としてキャッチコピーはどうかというアプローチの仕方のほうが、皆さんにとってもわれわれにとってもわかりやすいのかと思います。作業時間の問題はありますけれども。

それから理念は、やはり普遍的なものをしっかり皆さんで共有しようということが大事だと思います。ただ、事務局がこういうことを申しあげますと混乱されるかもしれませんが、われわれ今日までも「人」ということに基本を置こうということで取り組んできました。ただ、今持続可能な社会といいますと一つは仕組みの問題を議論されます。もう一つは仕組みではなくて、ライフスタイルとか価値観をもう一度考え直そうという議論が一方であります。そのときに「人」というものだけでいいのかどうかということが事務局の悩んでいるところです。そういうところについてもできればご意見をいただけたらというのが、理念のイメージをまだ共有していただけないなかで混乱させるかもしれませんが、提案させていただいている例示のなかではそういう議論をなかでしております。

このあと人口の構造、都市の構造、また施策ということになってまいります。一定今日会長さんのほうでおまとめいただいた内容も整理しながら、もう少し資料の提出の仕方とか、こちらの考え方をあらかじめご説明させていただきながら進めさせていただけたらと、今日皆さんのご意見をいただいて思っていますのでよろしくお願いします。

●会長 最後になりますが、人口の構造、都市の構造も課題が当然ある種セットになっていることですから、先ほど先走った形で課題をということではいいましたが、課題のここで共有する仕方とその時期についてはもう少し事務局の方とやらないといけないなと思っておりますので、それをしたうえでどのように議論したらうまく進むのかという、それは調整したうえで次回臨ませていただきたいと思っております。そうしないと、うまく進まないと思っております。先ほどはそうしてくださいという言い方をしたのですが、これを見て人口の構造、都市の構造のところでの議論もしながら、先ほどいった課題をどのように整理していくのかは考えて、今、結論が出せませんのでそれは私のほうで調整をさせていただきたいと思っております。

そうしましたらこれで終了したいと思っておりますがよろしいですか。事務局から何かございますか。

●事務局 本日いただきましたご意見をこちらのほうもしっかりまとめまして、再度検討させていただきますと思います。

次回ですが、2月12日(木)を予定させていただいております。午後2時からということで、委員の皆様には再度通知をさしあげますので予定をお願いしたいと思います。

●会長 よろしく申し上げます。

### 3 閉会

●会長 それではこれを持ちまして第4回草津市総合計画審議会を終了いたします。年末のお忙しいなか皆さんご出席いただきましてありがとうございます。以上で終わります。どうもありがとうございました。ありがとうございました。

草津市の現状と課題(概要)

1. 位置と地勢

- ・ 滋賀県の南東部に位置し、総面積は 67.92 km<sup>2</sup>です。

2. 地域の特性

(1) 美しく、変化に富む自然

- ・ 烏丸半島周辺のハスの群生地、湖辺のヨシ原等の豊かな自然環境があります。

(2) 行き交い出会う、街道文化

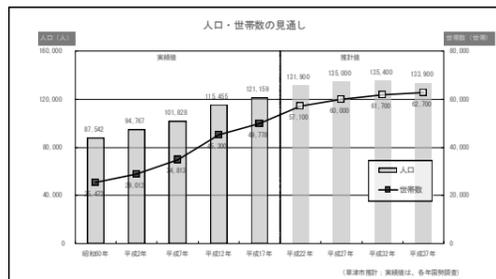
- ・ 東山道、東海道など街道沿いに発展した歴史があります。

(3) 躍動を続ける草津

- “若い力”に活気づく
  - ・ 生活の利便性が高い住宅都市として、ファミリー世帯の転入、大学のあるまちとして学生の転入が継続し、活気づいています。
- 近畿圏・中京圏を結びつける
  - ・ 従来の交通の要衝としての役割に、新名神高速道路の整備により、近畿圏だけでなく、中京圏との関係が深まっています。
- 多様な都市機能が集まる
  - ・ 駅周辺の住宅、大型商業施設の開発、中心市街地における新しい活力の誕生や湖岸域における環境分野の有力施設、東南部丘陵地におけるBKCなど多様な都市機能が集まっています。

3. 人口の見通し

- ・ 平成17年は121,159人(国勢調査)。人口増加は平成32年まで続き、135,400人程度に達し、その後は減少に転じることが見込まれます。



■ 草津市のまちづくりの歩み

- ・ 第1次総合開発計画から第4次草津市総合計画までの主な施策、施設整備について年表で整理しています。

4. 時代の潮流

① 人口構造と社会

- ・ 少子・高齢化や人口減少等による人口や世帯の構造的な変化に対応し、今後とも安定的に存続・発展できる「成熟型社会」への転換と地域社会の連帯強化が急務となっています。

② 地方分権と市民自治

- ・ 地方分権が進むなかで、「自主」「自立」を前提とした「自律」が求められ、地域経営の視座にたった行政システム、「協働」を基軸とする市民自治の体制の準備が重要となっています。

③ 地域経済と都市間連携

- ・ 今後の地域経済の持続的な発展には、都市間連携のもとで都市構造を合理的なものに再構築するとともに、少子・高齢化に対応した地域商業等の育成と競争力のある工業等の重点的振興、地域の農業の“第6次産業化”を図っていくことなどが求められます。

④ 地球環境と暮らし

- ・ 地球環境問題は、日常生活、経済活動と関わりが深く、解決に向け、新しい技術の開発・利用と併せて、それぞれの地域特性を生かしたまちと暮らしをつくり出し、地球環境と調和した持続可能な社会を形成していくことが求められます。

⑤ 情報技術とコミュニケーション

- ・ 情報通信技術の発達と普及により、生活利便性が高まる一方で、情報格差の解消や、これら技術を適切に活用できる力を誰もが身につけられる仕組みづくりの重要性も大きくなっています。さらに、高度情報化は、グローバルなコミュニケーションを広く個人のものとしつつ、こうした動きは地域へと広がり、地域の魅力を生み出し伝えるものとして、生活に根ざしたコミュニティ・メディアの役割との可能性も高まっています。

⑥ 多文化共生と地域文化

- ・ 外国人労働者や留学生が年々増加し、国内への定住も進んでいます。こうしたなか、誰もが地域社会とともに暮らしていけるよう、社会システムの見直しが求められています。そして、異なる文化を大切にする多文化共生社会として、地域の文化をさらに高めていくことが望まれます。

⑦ 安全・安心と地域社会

- ・ 各地での自然災害の頻発により、不安が強まっています。また、食の安全性の問題、子どもが被害者となる犯罪など日常生活の安心を脅かす現状があります。こうした中で、地域社会の安全・安心を確かなものとしていくため、市民一人ひとりが危機管理に対する意識と知識を持ち、地域社会における人と人のつながりを取り結び直して強めていくことが重要となっています。

5. 国・県の動向

国：「国土形成計画」(平成20年7月)  
 県：「滋賀県基本構想」(平成19年12月)

6. 主要な課題

① “出合い”による市民文化の高まりを

- ・ 市内には、歴史に培われ地域の暮らしになじんだ文化と新しくもたらされる様々な文化が出会う機会が広がっています。こうした“出合いの広がり”と“互いの認めあい”のなかから、まちに対する愛着や誇りを育む必要があります。その上で、誰もが人とまちを大切にしながら“草津を語れる”市民文化のさらなる高まりを生み出し続けるまちとなっていくことが求められます。

② 人が学び育つ環境を

- ・ 未来に夢と希望を導く子どもが健やかに育ち、豊かな心と生きる力、確かな学力を身につけていけるよう、世代を超えた様々な人の関わり合いのなかに「人が学び育つ環境」を充実させていくこと併せて、これまでの取り組みを生かし、“未来の担い手”がいつそう輝くまちとなることが望まれます。

③ まちにうるおいと調和を

- ・ 琵琶湖や農地、山林、旧草津川などの土地利用においてより適切な保全と活用を図っていくと同時に、都市施設などの整備にあつては、持続可能で環境と調和することを基本として、良好な都市空間や景観、まちのうるおいをつくり、地域社会の秩序を守り高めていく必要があります。

④ 子育て・子育ての応援と、熟年世代の社会参加を

- ・ 子育て期にある世帯の転入が進んで、子育て・子育て支援の需要に応じていくことや“団塊の世代”が高齢期を迎えたことで、健康増進と介護予防、熟年世代からの社会参加の促進等が重要となっています。これらの課題のほか、障害のある人の地域生活が拡大していることなどにも対応しながら、保健・医療・福祉については、限りある社会資源を有効に活用し、適切なサービスの提供に努める必要があります。

⑤ “歩いて暮らせる”まちを

- ・ 超高齢社会が目前であることも踏まえ、既存の商店街や大規模商業施設を活かしながら、日常生活においては、人が歩いて行動できる範囲内に基本的に必要な機能が配置されるよう誘導し、市街地中心部には文化・業務などの機能が集積され、これらを円滑につなぐ歩道・自転車道や公共交通のネットワークを充実させる必要があります。

⑥ 充実した都市機能のいっそうの活用を

- ・ 本市が有する交通条件、駅周辺の都市機能の集中、東南部丘陵地などに立地する研究・開発や新産業育成等の都市機能の集積を最大限に生かして、企業立地の誘導を図り、異業種交流などを通じて市内に新しい産業や雇用を生み出し、さらに存在感のあるまちとなっていくことが望まれます。

⑦ 地域課題に対応できる地域コミュニティを

- ・ 福祉、防犯・防災、環境など地域の課題への対応においては、町内会などの地域コミュニティが果たす役割が大きいことから、地域コミュニティの結びつきを強めながら、ボランティアやNPOなど地域の課題解決を支援できる市民活動団体等との「協働」の動きをつくっていく必要があります。

⑧ 市民自治の“新しい段階”への準備を

- ・ これまでの「協働」によるまちづくりの成果を基礎として、さらに取り組みの拡充を図り、自治に対する市民意識を高めながら、市民自治の“新しい段階”に向かう準備を進めていく必要があります。

⑨ 地域経営への転換を

- ・ 財政状況の硬直化が進む一方で、市民のニーズはますます多様化し拡大しています。そのため、本市に今ある資源を有効に活用し、近隣都市とこれまで以上に連携もしながら、限られた財源を有効に用いて、地域社会にとって本当に大切なことを市民とともに考え進める「地域経営」を行う必要があります。

人とまち

暮らしと活力

自治と仕組み

# 基本構想

## 1. 将来ビジョン

### (1) 将来に描くまちの姿

私たちは、さまざまな出会いに満ちて“住みごたえ”があり、“草津の市民”としての自負と草津市への愛着が感じられる将来の草津市を次のように構想します。

(キャッチフレーズ)

『 』

#### こころざし高く

将来の草津市は、まちづくりに対する高いこころざしによって、恵まれた環境と人々の活動が調和し、美しさ、心地よさ、空間のゆとりと生活の豊かさ、ぬくもりが生み出されています。

#### 出会いに輝く

まちは出会いと交流に満ちて、誰もが、互いを尊重し認めあい、学びあい磨きあいながら、“受け継いだもの”や“新たなもの”などの交界りにふれて心を遊ばせ、生き生きと輝いています。

#### 憧れと親しみ

その輝きは、人から地域、産業などへと行き渡ってまち全体の活力となり、草津の気風・文化などに、市内外の誰からも憧れと親しみを集める“新しい魅力”を創り出しています。

#### 協働による市民自治

市民・地域・大学・企業・行政等の「協働」を軸とした市民自治の仕組みが丁寧な組み合わせられて、自律する地域経営がはじまっています。

### (2) 基本フレーム

#### ① 将来人口

本市人口の見通しは、推計人口が本基本構想の期間である平成32年に、最大となって、その後人口減少へと向かうことが推計されます。成熟型社会への転換を見据えて、将来人口は次のとおりの計画とします。

平成32年：135,000人

以下(参考イメージ)

#### ② まちの構造

本市の優れた特性、とりわけ「住みよさ」につながるものを生かすため、自然的土地利用と市街地との調和を重視して、まちの構造を守り高めていきます。

本基本構想では、基本的な土地利用により区分する「エリア」、まちの資源の高度な集積を図る「都市拠点」、まちの中心性を高めて市内外を結ぶ「道路軸」、自然的・歴史的空間を都市づくりに積極的に生かす「うらおいネットワーク」によって、将来のまちの構造を示します。



## 2. まちづくりの基本方向(今後の検討内容)

### (1) 「人」が輝くまちへ

(対応する施策領域)

人権尊重と人権教育の推進/学校教育の充実/生涯学習社会づくりの推進/文化・スポーツの振興/地域コミュニティの醸成 等

### (2) 「安心」が守られるまちへ

(対応する施策領域)

市民の健康の維持増進と医療の充実/子育て・子育て支援の充実/高齢者福祉の充実/障害者福祉の充実/地域福祉の推進/セーフティネットの強化/防犯・防災体制の強化 等

### (3) 「心地よさ」が得られるまちへ

(対応する施策領域)

自然環境の保全と調和的な利用/良好な景観の形成と誘導/省資源・リサイクルと廃棄物対策の強化/総合交通体系の充実/住生活の向上/市街地の整備/公園・緑地等の充実/河川管理と治水対策/上下水道の整備、維持保全 等

### (4) 「活力」がみなぎるまちへ

(対応する施策領域)

農業・水産業の振興/工業の振興/商業・サービス業の振興/観光振興/雇用と勤労者福祉/消費生活の向上/交流と情報発信 等

## 3. 総合計画の推進の考え方

## 6. 主要な課題

人とまち

- ① “出会い”による市民文化の高まりを
- ② 人が学び育つ環境を
- ③ まちにうらおいと調和を

暮らしと活力

- ④ 子育て・子育ての応援と、熟年世代の社会参加を
- ⑤ “歩いて暮らせる”まちを
- ⑥ 充実した都市機能のいっそうの活用を

自治と仕組み

- ⑦ 地域課題に対応できる地域コミュニティを
- ⑧ 市民自治の“新しい段階”への準備を
- ⑨ 市民とともに担う地域経営への転換を

# 【国・滋賀県・草津市の将来人口】

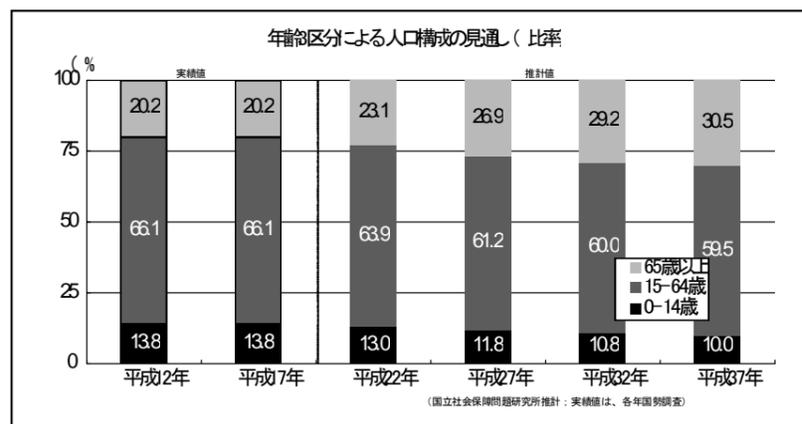
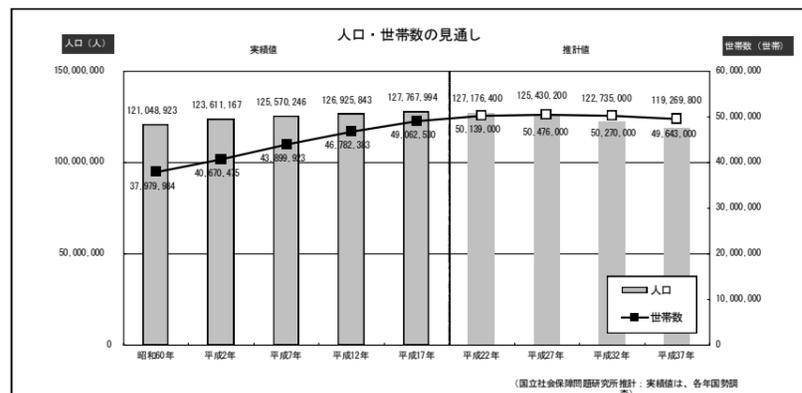
本市人口の見通しは、推計人口が本基本構想の期間である平成32年に、最大となって、その後人口減少へと向かうことが推計されます。成熟型社会への転換を見据えて、将来人口は次のとおりの計画とします。 **平成32年：135,000人**

この人口フレームの設定については、本人口推計を自然動態と社会動態を基本に学生の動向、開発見込みを踏まえて行っており、特別の人口増減は加味していない。

全国では平成18年に人口減少を迎えたが、滋賀県および本市では平成32年に人口減少を迎える予測となっている。日本全体で人口減少に向かう趨勢が避けられない中で、本市の人口フレームは、推計によって見込まれる人口のピークを勘案して設定し、そこに向かう間にも、成熟型社会に備えていく必要がある。

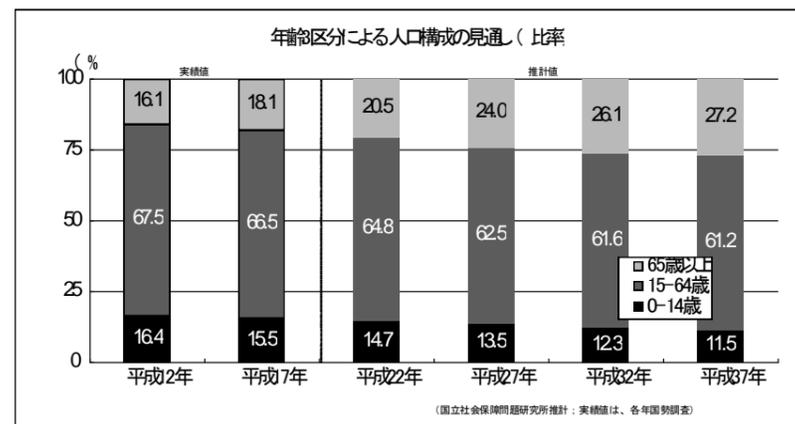
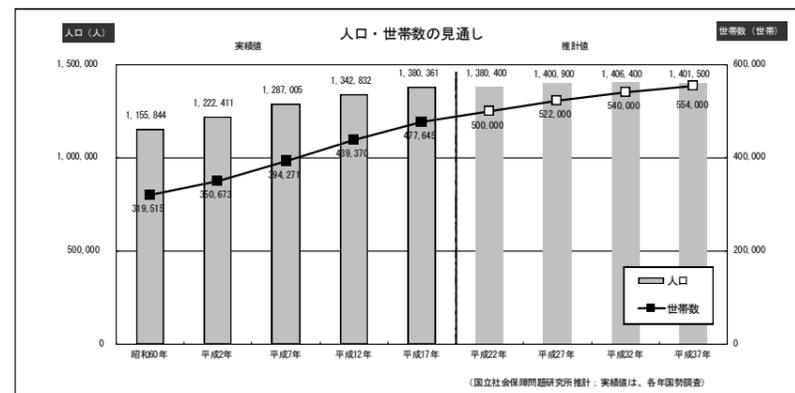
## 【国】

- 国立社会保障問題研究所の出生中位推計の結果に基づけば(平成18年12月推計)総人口は、長期の人口減少過程に入り、平成37(2025)年には、1億1,926万人になると推計されている。その一方で、世帯数は増加し、平成27(2015)年にピークを迎え、5,047万世帯となり、その後減少に転じる。
- 年少人口(0-14歳)は、平成21(2009)年に1,600万人台へと減少し、その後も減少が続く、平成37年には1,195万人になりその後も減少が続くと推計されている。
- 生産年齢人口(15-64歳)は、平成24(2012)年には8,000万人を割り、その後も減少は続き平成37(2025)年には7,096万人になると推計されている。
- 老年人口(65歳以上)は平成17(2005)年現在の2,576万人から、団塊世代が参入を始める平成24(2012)年に3,000万人を上回り、平成32(2020)年には3,590万人へと増加し、その比率は30.5%となる。その後も緩やかに増加し、平成54(2042)年に3,863万人でピークを迎え、その後は一貫した減少に転じる。



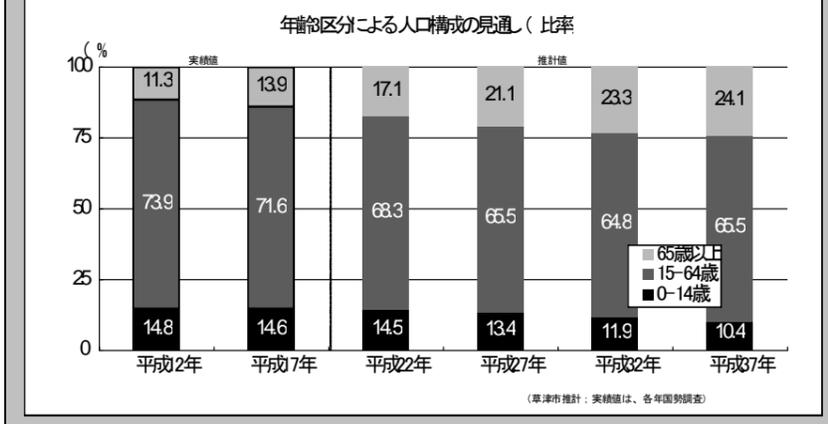
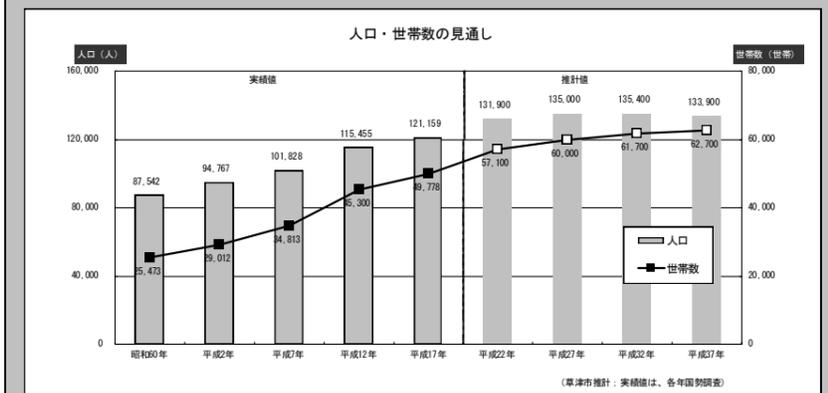
## 【滋賀県】

- 国立社会保障問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)」に基づけば、滋賀県の総人口は、平成32年(2020年)まで増加を続け、140.1万人になると推計されている。
- 年少人口(0-14歳)は、平成12年(2000)年以降減少し、平成37年には16万人になると推計されている。
- 生産年齢人口(15-64歳)は、平成17(2005)年91万人をピークに減少し、平成37(2025)年には84万人になると推計されている。
- 老年人口(65歳以上)は平成17(2005)年現在の24万人から、その後しばらくは緩やかな増加期となり、平成37年(2025)年には37万人、その比率は27.2%になると推計されている。

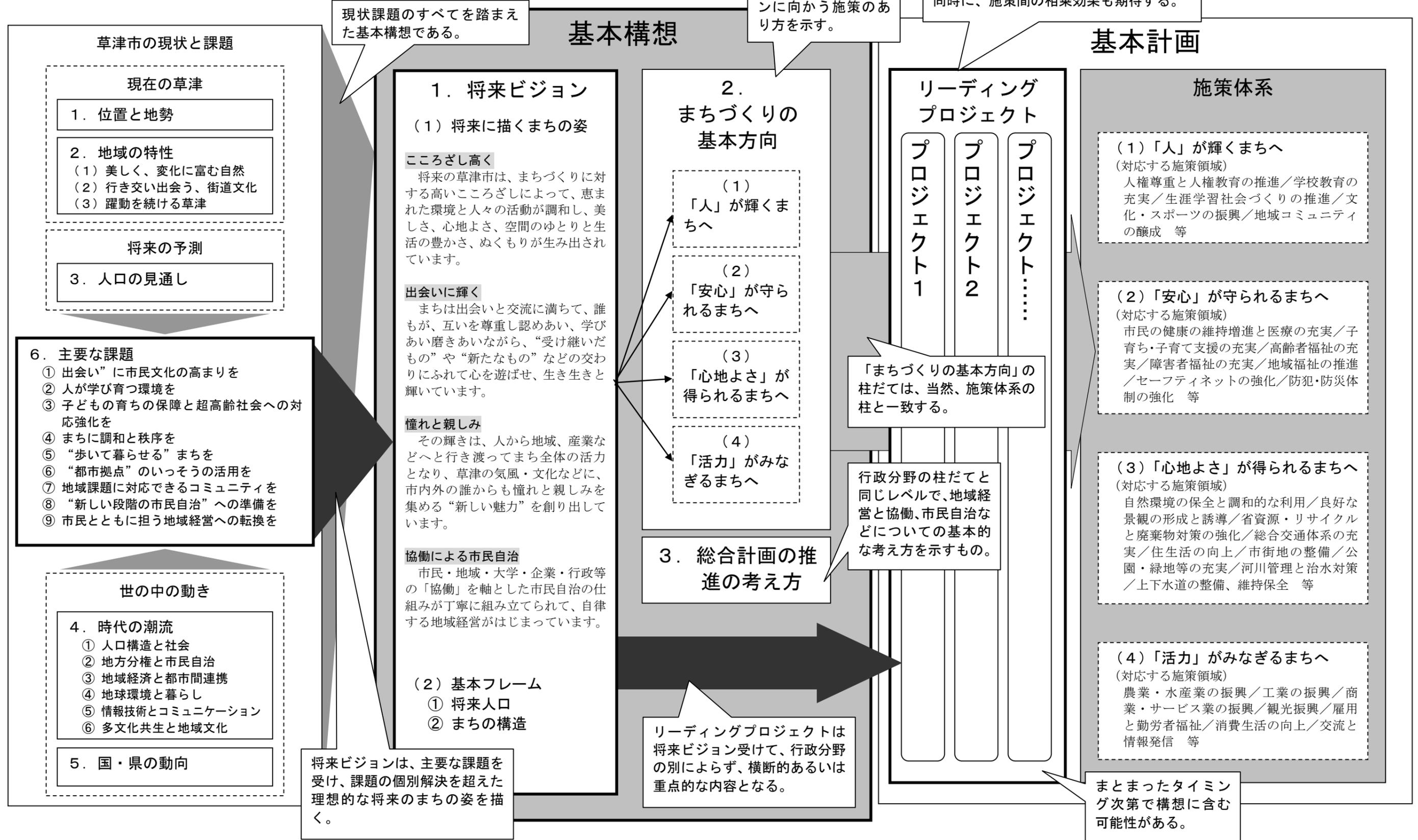


## 【草津市】

- 平成17年では121,159人(国勢調査)となっている。今後の推計として、人口が増加し、平成32年には135,400人程度に達する見通しであり、その後は減少に転じることが見込まれる。
- 世帯数は、人口増加に伴って増加し、平成17年で49,778世帯となっている。平成32年には61,700世帯程度まで増加し、人口がピークを迎えた後も微増を続ける見込みとなっている。人口の伸び以上に世帯数が伸びることで世帯規模の縮小はさらに進む。
- 年少人口(0-14歳)と生産年齢人口(15-64歳)は平成22年までは増加し、高齢化の進展によって、それぞれの総人口に占める比率はさらに低下する見込みとなっている。
- 老年人口(65歳以上)の比率は、平成17年で13.9%であったが、平成32年には23.3%に達することが見込まれている。



【総合計画の構成と役割】 総合計画は、「草津市の現状と課題」「基本構想」「基本計画」で構成します。



草津市議会総合計画特別委員会での意見

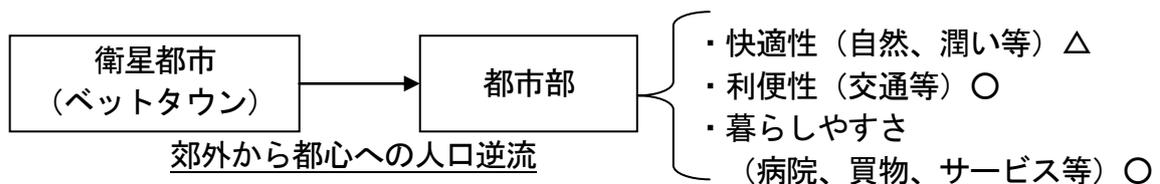
平成21年2月6日(金)第2回草津市議会総合計画特別委員会(要約3点)

- ①草津市議会総合計画特別委員会の意見に対する審議会の取り扱い。
- ②地域の特性、時代の潮流、主要な課題について、「草津らしい」特徴や具体的な表現ができないか。  
草津らしさが課題(大学・琵琶湖・街道文化等のあるまち等)
- ③人口計画については、推計をそのまま取り入れる考えでなく、もっと計画論としての想定が出来ないのか。

人口の考え方に対する補足ポイント(推計をそのままの計画とすることについて)

人口想定は、草津市の都市づくりの基本的な数字となる。(インフラ等)

- ①全国的に人口減少時代になる
  - ・127,768千人(2005年)→116,270千人(2025年)  
→110,679千人(2035年)
- ②都市部に人口集中傾向
  - ・インナーシティ問題※に拠点都市が本気で取り組む時代
  - ※主に、若い世帯が、住宅を求めて流出する人口減少・高齢化・購買力の低下・コミュニティの弱体化、また、住宅や都市施設の老朽化・土地利用の混在等による居住環境の悪化・第2次産業の流出による従業者の減少等、市街地の衰退現象を総称して指す言葉。



- ③ライフスタイルの変化
  - ・子どもたちが住み続けるか? 住み続けられるまちづくりか
  - ・老老介護(あるいは老老看護)  
高齢の親子(別居) → どちらかに定住 その時に・・・
- ④人口増加に対する行政施策はあるか
  - ・景気、持続可能なまち → 住宅団地の造成、マンション、都市整備などが有効か
  - ・草津市における過去の住宅開発の動向  
昭和30年代後半から40年代前半の開発団地 高齢者が多い 限界集落化